

総務委員会 報告資料

令和2年11月10日

報告事項件名	頁
1 管理職層の任期付職員の採用について	2

(政策経営部)

総務委員会報告資料

令和2年11月10日

件名	管理職層の任期付職員の採用について
所管部課名	政策経営部 ICT戦略推進担当課、総務部 人事課
内容	<p>「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第3条第2項」に基づき、以下のとおりICT戦略推進担当課長の採用に向け募集を行う。</p> <p>1 採用する必要性</p> <p>区は、ICTやデータの利活用を積極的に進め、区民サービスの向上や業務の効率化を目指している。また、コロナ禍を踏まえた社会変化の中で、様々な行政分野でのデジタル化が加速していくことが考えられる。</p> <p>その様な状況を踏まえ、ICT等のさらなる利活用推進を図るためには、ICTに関する高度な専門性と豊富な経験を有する人材を管理職として迎え、先進的な民間のノウハウを行政内部に移転して活用していくことが必要であるため、任期付職員の採用を行う。</p> <p>2 登用する課長の主な役割</p> <p>(1) 庁内のICT利活用に関する企画立案・推進 (2) 庁内データの利活用の推進 (3) 情報セキュリティ対策への支援・助言</p> <p>3 採用の概要</p> <p>(1) 採用予定職 政策経営部ICT戦略推進担当課長 (2) 任期 令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで(2年間) (3) 採用人数 1名 (4) 募集方法 公募 (5) 受験資格</p> <p>年齢を問わず、以下のア～ウの条件をすべて満たしていること。</p> <p>ア 日本国籍を有していること イ 以下の(ア)、(イ)における職務経験及び管理職経験(3年以上)を有するとともに、(ウ)に該当するもの (ア) ICTに関する企画や開発等の業務に10年以上従事した業務経験を有するとともに、最新のICTに関する知見を有すること</p>

	<p>(イ) 国や地方自治体のICTに関する計画策定や開発のプロジェクトを統括した経験を有すること</p> <p>(ウ) 足立区において、ICTを活用した事業の実現を推進する強い意欲を有すること</p> <p>ウ 地方公務員法第16条のいずれにも該当しないこと</p> <p>(6) 募集期間 令和2年11月20日から令和2年12月25日まで</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>あだち広報（11月25日号）及び区ホームページにて募集記事を掲載、区民事務所、人事課窓口等にて募集案内を配付する。</p>